

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第二百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年十一月二十一日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	氏名又は名称	住 所	賃借権の設定等を受ける土地
増田農業株式会社	増田農業株式会社	御所市	御所市大字東佐味三八五番一
Crude Plant n株式会社	Crude Plant n株式会社	大和高田市	御所市大字今住六三四番一、六 三五番及び六七七番一

二

認可年月日

令和七年十一月十四日